

令和6年(2024年)8月22日
午前11時～正午
於：高層棟4階 特別会議室
学校教育部 学務課

令和6年度 第1回政策会議 吹田市奨学基金条例の廃止について

国や府の制度により高校生等への修学の支援に関する施策が充足している状況・児童手当の対象が拡大されることを鑑み、今般、吹田市奨学事業を廃止します。ついては、当該事業の財源の一部である吹田市奨学基金についても、その役割を終えたため、基金設置条例である吹田市奨学基金条例を廃止しようとするものです。

1 趣旨

吹田市奨学基金(以下「基金」という。)は、本市独自の高校生等向けの奨学事業(以下「吹田市奨学事業」という。)に必要な資金に充てるための運用基金です。篤志家からの吹田市奨学事業に対する指定寄附(寄附額1千万円)を原資に昭和57年(1982年)に条例設置されました。その後、更なる寄附を受け、現在の基金残高は3千2百万円です。設置以来、基金の運用益を吹田市奨学事業に充当してきました。充当額の累計は約1千3百万円です。

吹田市奨学事業の在り方を教育委員会内で検討してきた結果、国や府などの高校生等への修学の支援に関する施策が充足しており、その役割は果たされているものと判断しました。また、児童手当の対象年齢が18歳まで拡大されることを鑑み、高等学校等学習支援金支給事業を令和6年度(2024年度)末で廃止することとしています。

ついては、当該事業の財源の一部である吹田市奨学基金についても、その役割を終えたため、基金設置条例である吹田市奨学基金条例(以下「条例」という。)を令和6年度末で廃止しようとするものです。なお、基金残高については、他の教育課題に対応するため、活用することを検討しています。

2 吹田市奨学事業の廃止について

(1) 吹田市奨学事業とは

本市では、昭和52年(1977年)から経済的理由により高等学校等の修学を継続することが困難である者の修学の達成に資することを目的に、吹田市奨学事業として、低所得世帯への高等学校等の授業料補助を開始しました。吹田市奨学事業は国制度等との均衡を図るなどの変遷を経て、令和6年度現在では、学習用図書等の購入費用助成を目的として住民税所得割非課税世帯へ現金給付を行っています。(裏面のとおりに)

吹田市奨学事業の概要

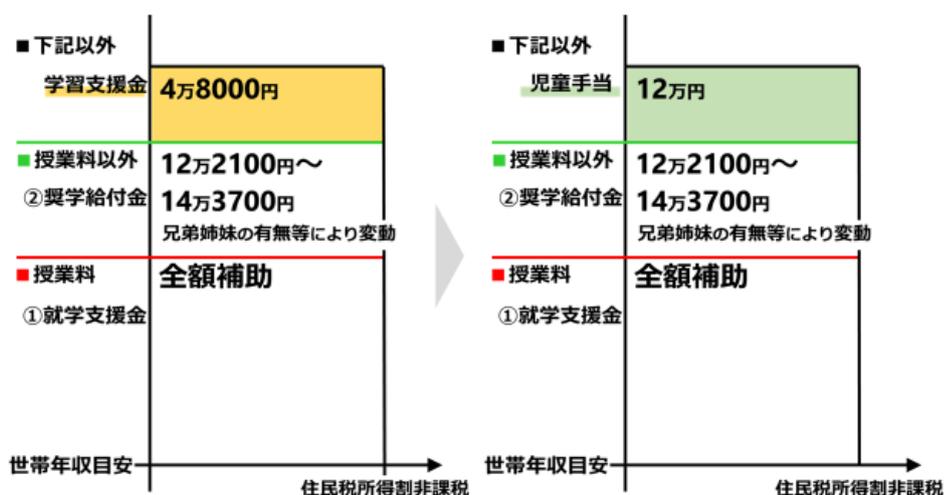
● 事業名	高等学校等学習支援金支給事業
● 目的	学習用図書等の購入費用の支援
● 事業開始	平成 22 年度（2010 年度）
● 支給額	月額 4,000 円（年額 48,000 円）
● 主な支給要件	
(1)	住民税所得割非課税相当世帯
(2)	高等学校等に在学している子がいる
● 決算額と認定者数	
令和 4 年度（2022 年度）	20,332,000 円、454 人
令和 5 年度（2023 年度）決算見込み	19,888,000 円、447 人
※平成 24 年度（2012 年度）	（40,436,000 円、892 人）をピークに減少傾向にあります。

(2) 廃止理由

住民税所得割非課税世帯に対して平成 22 年度から国が授業料の実質無償化を開始し、平成 26 年度（2014 年度）からは、新たに府が授業料以外の補助を開始するなど、国や府の施策によって高校生等への修学の支援に関する施策が充足しています。また、令和 6 年（2024 年）10 月から児童手当の対象年齢が高校生相当年齢（18 歳の年度末）まで拡大されます。（参考図表参照）

このような状況の中、吹田市奨学事業の役割は果たされたものと判断し、現在、吹田市奨学事業として実施している高等学校等学習支援金支給事業についても、令和 6 年度末で廃止することとしました。

住民税所得割非課税の高校生世代への扶助的給付の推移（参考図表）



■ 高校生等への修学の支援に関する施策の主なもの

①就学支援金制度（国）
平成 22 年度から、高校授業料が無償化

②奨学給付金制度（府）
平成 26 年度から、授業料以外の修学費用についても補助が始まる

吹田市奨学事業として実施している高等学校等学習支援金支給事業の廃止の時期を、児童手当の対象年齢拡大による金銭給付が完全に実施される時期（令和 7 年度（2025

年度)) に合わせることによって金銭的な影響は軽減されるものと考えています。
※当該事業廃止については、十分な周知期間を確保し、丁寧な説明に努めます。具体的には、10 月頃から対象者や関係機関に向けて個別に通知を送付するなどの周知方法を予定しています。

(3) 他市の奨学事業実施状況

令和6年度の大阪府内市町村の高校生等に対する奨学事業の取組の現状としては、4割を超える団体が独自の取組を行っておらず、本市と同程度の条件で奨学事業を実施しているのは、3団体にとどまっています。

3 経過と今後のスケジュール

令和6年8月14日 教育委員会会議にて高等学校等学習支援金支給事業の廃止を承認

令和6年8月22日 政策会議

令和6年9月定例会 条例廃止の提案

令和7年3月31日 条例廃止